

大北中PTAだより 最終号



令和5年3月吉日
大泉北中学校PTA

cuppa

三月に入り日ごとに暖かさを感じられる季節となり、このPTAだよりも最終号を迎えることとなりました。今年度は学校行事やPTA活動も再開され、保護者の皆様には感染症対策を継続しながらのPTA活動にご理解いただき、対応して下さったこと感謝申し上げます。今年度も残りわずかとなりましたが、最後までご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

保護者の皆さま、本年もPTA活動へのご協力、誠にありがとうございました。

厳しい状況が続いていましたが、おかげさまで学校行事などが徐々に再開され、嬉しくも目まぐるしい1年間でした。

中学校生活3年目でしたが、多くの行事が初めての事で、あたふたしてばかりでした。そんな中でもどうにかここまでやってこれたのは、学校や地域の方々の惜しみないご協力と、共に活動していただいた保護者の方々や子どもたちの笑顔のおかげです。そしてなにより、大北中PTAの活動をとおして出会えた役員の皆様、難しい局面を共に乗り越え、いろいろな事に共に挑戦していただけたこと、深く深く感謝申し上げます。

来年度からは、新会長のもと、新たな活動が始まります。今後とも子どもたちのために引き続きご協力とご参加をお願いし、大北中PTAの益々の発展を祈念いたします。

PTA会長 山岸 美和



Withコロナの中、今年度は、保護者の皆さまやPTA役員の方に支えていただき、全校で取り組む行事や宿泊行事を行うことができました。改めて、人と関わることの大切さを実感し、行事を通して成長していく子供たちの姿を見ることができました。

中学生は、心も体も大きく成長します。一方で、さまざまなことで悩み、不安を感じています。そのようなとき、周りの大人が歩みより、時には見守り、自立に向けての支援を行い、大きな可能性を引き出していくことが大切です。

これからも一人一人の状況に応じて丁寧に対応する学校、子どもたちが生き生きと輝く学校、そして子供たちの姿を見た大人が喜びを感じる学校にしていきたいと思えます。

今年度も、学校へのご支援とご協力をありがとうございました。

校長 井上春好 先生



●委員会の報告

令和5年1月17日（火）に開催されました委員会の概要についてお知らせいたします。

withコロナ禍で、再開されましたPTA活動に対する活動報告とご意見、ご感想をいただきました。

尚、令和4年度活動報告については第2回PTA総会資料をご覧ください。



① 学級代表

- ・大きな活動としましては、6月に運動会で保護者と来賓受付、10月に合唱コンクールの受付のお手伝いを行ないました。3月卒業式当日に卒業記念品の配布予定です。
- ・一年学級代表は修学旅行の業者選定会に保護者代表で参加しました。
- ・お忙しい中皆さんにはご協力いただきまして、大きなトラブルもなく無事活動することができました。

② 選考委員

- ・委員の方の出席が無かったため、活動内容は第2回PTA総会資料をご覧ください。

③ 卒業対策委員

- ・6月と9月に集まり注文品の選定などを行い、その後はLINEを使って、打ち合わせを進めました。
- ・委員一人ずつ記念品の受け持ちを決め、それぞれ発注を行ないました。
- ・卒業対策委員は今年初めてできた委員なので最初は不安でしたが、PTA役員の方に卒対担当として打ち合わせに入ってもらったので、相談しながらできてよかったです。
- ・購入代金の支払いはPTA会計役員の方に請求書を渡して会計処理をしてもらったので、現金のやりとりもなく、スムーズに作業ができてやりやすかったです。
- ・予算については、去年の記念品のモバイルバッテリーが昨年税込み1,300円から1,580円に、生徒用一輪花束も200円が220円になり、大体1割前後値上がりしている状況で、選定にも苦労しました。
- ・学代さんに卒業式当日に卒業記念品の配布をお願いしなくてはならないので、それをご連絡させていただきまして、ご協力をお願いしたいと思います。

④ 次年度以降のPTA活動に関する本年度役員からの考案事項

- ・来年度については、PTA会員の一人一役を目標とさせていただきたいと考えております。
- ・現在役員のみで実施していた活動も新たに係の募集項目とし、短時間で完結するような活動をPTA会員全体で分担していただくことを提案します。詳しい内容に関しましては来年度の役員さん達と一緒に考えていこうと考えております。

●第2回PTA総会の報告

令和5年2月16日(木)に書面にて開催されました「第2回PTA総会」の概要についてお知らせいたします。

1.令和4年度活動報告

詳細は、第2回PTA総会資料をご覧ください。

2.決議案

①令和5年度PTA役員及び会計監査役員の承認、②PTA規約の改正の承認についてご報告いたします。PTA会員数356名(教職員22名含む)のうち、Googleフォームによる回答者174名となりました。PTA規約第5章第12条により、会員の3分の1以上の出席をもって、本総会は成立いたしました。また、「第2回PTA総会のお知らせ」に記載の通り未回答は承認とみなします。

議事①に関し、承認数356、非承認0

議事②に関し、承認数356、非承認0

上記の結果によりまして、すべての議案が承認されました。

3.令和4年度会計中間決算・会計監査報告

厳正なる監査の結果、正しく事務処理されていることが報告されました。

●PTA役員よりお知らせ

※※※※ 花壇にお花を植えました ※※※※

2月4日(土)に学校の花壇に、おやじの会の方のご協力のもと、お花を植えました。花壇がとても華やかになりましたので、学校に行かれる際はぜひご覧になってください。



※※※※ 卒業される3年生の方へのお願い ※※※※



PTAでは使わなくなった制服などを集めて、リユース活動を行なっています。卒業式後は、前もって学校にご連絡いただき職員室にお持ちください。お持ちいただく際は必ずクリーニングをお願いいたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今年度は休止、縮小していたPTA活動が動き始めた年でした。行事や活動の経験者も少なく、戸惑うことがたくさんありましたが、先生方、PTA会員の皆さま、地域の皆さまのご理解とご協力のお陰で無事3月を迎えることができました。『子供たちの笑顔、楽しい学校生活を応援しよう』をモットーに、やり抜けたことは役員全員の誇りです。一年間、お世話になりました。来年度のPTA活動も、どうぞよろしくお願いいたします。令和4年度大泉北中学校PTA役員一同

感謝の言葉

第2回PTA総会のお知らせ内に誤りがございましたので訂正させていただきます。ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

(誤)

現行	改定案	
第2条 本会の事務局は同校内「PTA室」に置く。	第2条 本会の所在地を大泉北中学校(東京都練馬区大泉町5丁目4番32号)事務局を同校内「PTA室」に置く。	所在地の明確化

(正)

現行	改定案	
第2条 本会の事務局は同校内「PTA室」に置く。	第2条 本会の所在地を東京都練馬区大泉町5丁目4番32号練馬区立大泉北中学校内PTA室とする。	所在地の明確化